公

○道路の区域の変更

(四二六、

四二七

• 道路保全課)

目 次

(**は、 県例規集登載事項

告

○越前地域森林計画および若狭地域森 ○有害な図書等の指定 ○有害な興行の指定(四二三・県民安 林計画の変更の予定 (四二五・森づ (四二四・同) …]

選挙管理委員会告示 ○県の財政事情および公営企業の業務 状況の公表(財務企画課) ……………

○政治団体の届出事項の異動に係る届 ○政治団体の設立の届出(八七)………三 出 (八八) ………………………四

○個人演説会等の施設の指定の取消し ○個人演説会等の施設の指定 ○資金管理団体の指定の届出 (九〇) …五 (八九) …四

(九一) …………………五

个事委員会規則

※福井県一般職の職員等の給与に関す 則 (一六) …………………五 る条例施行規則の一部を改正する規

告

亦

成

福井県告示423号

により公示する。 興行として指定したので、同条第2項の規定 き、次のものを青少年の健全な育成に有害な 条例第15号) 第10条第1項の規定に基づ 福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県

平成30年11月30日

宿定理由 著しく性的感情を刺激し、または 福井県知事 西川

の健全な育成を阻害するおそれがあ を誘発助長する性質を有し、青少年 著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪

指定年月日 平成30年11月21日

界画 界画 種別 映画 |大人の同級生 映画 ピンク・ゾーン2 映画 田園日記 肉体温泉宿 アブノーマルファミリー あそいで暮らそう 女将の発情 させ子と初恋 淫乱と円盤 新妻なぶり 山内組<オーピー映画> 深町組<新東宝映画> 国沢組<オーピー映画> 竹洞組<オーピー映画> 制作会社、配給会社等名

福井県告示424号

図書等として指定したので、同条第3項の規 き、次のものを青少年の健全な育成に有害な 条例第15号) 第11条第1項の規定に基づ 福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県

号 3 年 0 11月30日(金) 発行 金曜日 1月1,800円郵送料共

> 定により公示する。 平成30年11月30日 福井県知事 西川

指定理由

指定年月日 平成30年11月21日

の健全な育成を阻害するおそれがあ を誘発助長する性質を有し、青少年 著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪 著しく性的感情を刺激し、または

		⁴ 成30年	-11	月30	ノロ	(金)						佃	廾!	卡 并	収 タ	F ∠	911	万												
_	11 –	11-		11-7	1			11	1			1	11 5			Ė	11 – 4			ļ.				Į.	11 – 9			11 – 1	1		指定者号
_	9 パンチラ胸チラ淫乱奥様	8 むっちり美巨尻		-	これなといろで練にしないで				<i>y</i>			VOL.43	。 働くレディお貸しします ISBN 978-4-8130-2635-8			۳- ۲۰ ۱	d 破廉恥BODY痙攣エクスタ			COLLECTION	3 うぶっ娘 J K生ハメ			4				VOL.11	美少女 J K プリンセス		記書等名
	ISBN 978-4-86511-956-5	ISBN 978-4-86630-188-4		ISBN 978-4-86632-949-9				雑誌 68520-44	ISBN 978-4-8130-2644-0			雑誌 68520-35	ISBN 978-4-8130-2635-8				ISRN 978-4-86639-959-9				ISRN 978-4-86632-963-5			TODIN 9/0-4-00002-300-1	ISBN 078 1 86639 058 1			ISBN 978-4-86632-956-7			雑誌番号等
	発行所 マイウェイ出版株式会社	発売元 株式会社トップ・マーシャル	株式会社メディアソフト	発売所	株式会社ブレインハウス	発行所	株式会社大洋図書	発売所	ミリオン出版株式会社	発行所	株式会社大洋図書	発売所	ミリオン出版株式会社	発行所	株式会社メディアソフト	発売所	株式会社ブレインハウス	発行所	株式会社メディアソフト	発売所	株式会社ブレインハウス	発行所	株式会社メディアソフト	発売所	株式会社ブレインハウス	発行所	株式会社メディアソフト	発売所	株式会社ブレインハウス	発行 所	製作所、発行所等名
	、 追路の区域の変更をしたので 和 2 7年法律第180号)第1 相合に下で その下されなニコ	福井県告示第426号 主要地方道芦原丸岡線の下請		二州農林部	らびに福井県嶺南振興局林業	高浜町役場、おおい町役場、	敦賀市役所、小浜市役所、	2 若狭地域森林計画変更計画	各農林総合事務所	南越前町役場、越前町役場よ	鯖江市役所、永平寺町役場、	、大野市役所、勝山市役所、	福井市役所、あわら市役所	1 越前地域森林計画変更計画	福井県知事 西川	平成30年11月30日	もって、意見書を提出すること	に、福井県知事に対し、理由る	意見のある者は、縦覧期間が湯	また、当該地域森林計画変更	伸する。	び次に掲げる場所に備え置き、	、 1 の 告 示 の 日 か ら 2 8 日 間 、	のなり、大学・中学など、中心では、	(、) 三代书 0 米书 1 成 2 名元 5	の 古	条第5項の規定により越則地域		福井県告示第425号		11 10 1 7400 1 0 1 0 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

|11-10||ヤラれる10代流出映像

|ISBN 978-4-86690-033-9 |発行所

県告示第425号

同法第6条第1項の規定により告示する 狭地域森林計画を変更する予定であるの 5項の規定により越前地域森林計画およ 林法(昭和26年法律第249号)第5

当該地域森林計画変更計画書の案は

福井県知事に対し、理由を付した文書を のある者は、縦覧期間が満了する日まで た、当該地域森林計画変更計画書の案に に掲げる場所に備え置き、公衆の縦覧に の告示の日から28日間、 て、意見書を提出することができる。 福井県庁およ

福井県知事 西川 一誠

農林総合事務所 越前町役場、越前町役場および福井県の 江市役所、永平寺町役場、池田町役場、 越前地域森林計画変更計画書(案) 福井市役所、あわら市役所、坂井市役所 大野市役所、勝山市役所、越前市役所、

州農林部 びに福井県嶺南振興局林業水産部および 浜町役場、おおい町役場、若狭町役場な 敦賀市役所、小浜市役所、美浜町役場、 若狭地域森林計画変更計画書 (案)

県告示第426号

↑ 規定により、次のとおり公示する。 路の区域の変更をしたので、道路法(昭 要地方道芦原丸岡線の下記区間において 7年法律第180号)第18条第1項の

マイウェイ出版株式会社

福井県告示第427号

1月30日から20日間一般の縦覧に供する よび三国土木事務所において、平成30年1 なお、これを表示した図面は、福井県庁お

平成30年11月30日

福井県知事	
西川	
一誠	

主要地方道	道路種類
芦原丸岡線	路線名
H	新旧别
あわら市温泉3丁 目810番地先か ら あわら市花乃杜1 丁目320番地先	区間
$6.6\\ \sim\\ 14.9$	幅員 (単位: メートル)
3,745.0	延長 (単位: メートル)

主要地方道	種類
芦原丸岡線	然名
H	別
あわら市温泉3丁 目810番地先か ら あわら市花乃杜1 丁目320番地先	区 间
6.6 ~ 14.9	メートル)
3,745.0	メートル) (単小:
Virile Silv LX	

項の規定により、次のとおり公示する。 いて、道路の区域の変更をしたので、道路法 1月30日から20日間一般の縦覧に供する よび三国土木事務所において、平成30年1 (昭和27年法律第180号) 第18条第1 なお、これを表示した図面は、福井県庁お 一般県道芦原湯町停車場線の下記区間にお

平成30年11月30日

福井県知事 西三 一誠

一般県道 市原場町停車場線 発 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	道路 路路 路線 田 田 区
新 あ目らあ目り そ2 ・4 8	推正民
あ目らあ目でれる。	
1 × × × ×	Z
ら市温泉1丁 01番地先か 01番地先か ら市温泉3丁 10番地先ま	[]
10.8 ~ 15.1	幅員 (単位: メートル)
382.9	延長 (単位: メートル)

告

公

一般県道 芦原湯町停車場線 団 あわら市温泉1丁 あわら市温泉1丁 目221番地先ま 目201番地先か 73.0

定に基づき、県の財政事情および公営企業の 年法律第292号)第40条の2第1項の規 2条第1項および地方公営企業法(昭和27 る条例(昭和23年福井県条例第16号)第 業務状況を別冊のとおり公表する。 「福井県財政事情」の作成及び公表に関す

平成30年11月30日

福井県知事 西川

の縦覧に供する。 び会計局会計課若狭会計室に備え置き、一般 法制課県政情報センター、財務企画課およ 「別冊」は省略し、福井県総務部情報公開

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第87号

設立の届出があったので、同法第7条の2第 号)第6条第1項の規定により、政治団体の 項の規定により、次のとおり告示する。 政治資金規正法(昭和23年法律第194 平成30年11月30日

福井県選挙管理委員会

(国会議員関係政治団体以外の政治団体)

(その他の政治団体) 委員長 金井 41

年月日 E 政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の 天 位 主たる事務所の所在地

福井県選挙管理委員会告示第89号

政治資金規正法(昭和23年法律第194

号)第19条第2項の規定により、資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示

平成30年11月30日

第7日27年51日の107日	語件	Ä	E	Ä	E	日本の方面の対	10月31日
	銀江北	7曲	<u>-</u> }	447	<u>-</u> *		平成30年
	電井山	八	E	**************************************	月源	10月29日 治体議員連盟	10月29日
焼促219904	首 ‡ 升	∯ #	H H	华华	紫蘇	平成30年 福井県の未来を創造する自	平成30年
牧東日小町リーの「リ	艾思日		- <u> </u>	3/4	- - -		10月26日
┾ 歳л − 0 − 0	中 古 十	H H	-	#	玉		平成30年
/// 個月 1 0 - 1 - 4	電井山	27.40		2740	Ĥ E		10月26日
かなり 海井市の自町15-1-4	首 ‡ 升	÷		きなっ 単日		単日ささが終稿ぐ	平成30年
	油井山	却後	E	H	(H)/II	年山 人 雄油升1%1%云	10月12日
台田市1 - 4 1 4	首 ‡ 升	名 機	- #	界	達 三	中田十年五十八日	平成30年

福井県選挙管理委員会告示第88号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、政治団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年11月30日 福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

	女貝以 玉井 子	4			
異 動	4400米田穴や	タサビ本手書	华田	異 動 内	谷
年月日	政治団体の石物	1人 変有 り 入石	 	新	III
Ħ	大野市民を元気いっ			大野市民を元気いっぱいに	
10月19日	ぱいにする会(松本 松本	松本 嘉彦	名称	する会(松本よしひこ後援 松本よしひこ後接会	松本よしひこ後援会
10/11/21	よしひこ後援会)			会)	
平成30年	平成30年 今庄地区仲倉典克後	al .		마 [ガ=・赤山
10月18日 接	\partial	小 E 略	7人众自		411 8 8

福井県選挙管理委員会 委員長 金井 亨

秋貝川 小町 リー o - 9			Ī	10月25日
			7年 東中	平成30年
田井ヨンへの思りのよ	年日27名71838五	田江马殿大殿风	E	10月25日
短出土議会議員、海田からの後接会 超出土 『の真正』 ニューコー	単日ささで終期々	右	単日 そなど	平成30年
	ì		(代表者) の氏名	7
土だる事務所の所任	夕		の届出をした者	弁田口
サンサをサイチ	無百姓回本	油田をした者に 寅	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	油油
	> # d	「本たした言□	資金管理団体	}

割

人事委員会規則

福井県選挙管理委員会告示第90号

る個人演説会等の施設を指定した旨の報告が とおり告示する。 あったので、同条第4項の規定により、次の 管理委員会から、同条第1項第3号に規定す 第161条第3項の規定により、福井市選挙 公職選挙法(昭和25年法律第100号)

平成30年11月30日

委員長 金井 亨

館 福井市南体育 福井市下莇生 施設の名称 施設の所在地 指定年月日 田町 33-1 平成30年 10月24

福井県選挙管理委員会告示第91号

定を取り消した旨の通知があったので、次の 項第3号に規定する個人演説会等の施設の指 昭和25年法律第100号)第161条第1 とおり告示する。 福井市選挙管理委員会から、公職選挙法(

平成30年11月30日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 **U**

福井県選挙管理委員会

究部長 次世代共 導部長指 長 術 次 研 世 究 技 企画 次長 • 経

の項中

を 福井米研 企画・ 究部長 次長 指営課長 次世代技 企 画

に改め

施行規則の一部を改正する規則を公布する。 福井県一般職の職員等の給与に関する条例 平成三十年十一月三十日 福井県人事委員会 委員長 野村 直之

福井県人事委員会規則第十六号

則第一号) 施行規則 別表第十一知事の事務部局の部農業試験場 福井県一般職の職員等の給与に関する条例 条例施行規則の一部を改正する規則 福井県一般職の職員等の給与に関する (昭和三十二年福井県人事委員会規 の一部を次のように改正する。

る。

附 則

行する。 この規則は、 平成三十年十二月一日から施 平成三十年十一月三十日発平成三十年十一月三十日印

行刷 印刷人 〒九一〇一八五八〇 福井県福井市手寄一丁目十五一二十七福井県福井市大手三丁目十七番一号 ㈱竹下印刷所 ☎徑二二二一番 福井県